

広報しんち

2.20
2018

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30
☎0244-62-2112 FAX 0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

東日本大震災新地町追悼式

町では、東日本大震災で亡くなられた方々を追悼し、ご遺族や町民の皆様とともに、町の復旧・復興への決意を誓うため、震災から7年となる3月11日に、追悼式を開催します。

日時 3月11日(日) 14時30分～

会場 町農村環境改善センター

次第

14時30分 開式

14時30分 政府主催の

追悼式を中継放送

14時46分

黙祷

式辞・追悼の辞

献花

閉式

その他 無宗教・献花形式で執り行われます

◎問い合わせ 総務課(☎②2111)



釣師防災緑地 植樹祭参加者募集

日時 3月25日(日) 10時～13時 募集人数 500名(事前申込制・先着順)

会場 釣師防災緑地

その他 参加者には記念品、さらに小学生以下にはミニ凧(先着100名)をプレゼント。おふるまい(浜汁・焼きそば)も予定しています。

申込方法 ①ホームページまたは専用フォーム(以下のQRコード)でお申し込み。

②役場復興推進課で配布する申し込み用紙に必要事項をご記入の上、復興推進課まで、FAXまたはご持参ください。



◎問い合わせ NPO法人ホールアース研究所(☎024-983-6411)
復興推進課(☎②2134)(FAX②3194)

保育所・児童クラブ 臨時職員登録者募集

町では、保育所臨時職員および児童クラブ臨時職員の登録者を次のとおり募集します。

【保育所臨時職員】

応募資格

・臨時保育士

保育士の資格を有する方
(平成30年3月末日までに資格取得見込みの方を含む)

賃金 8,000円/日

・保育補助員

資格は問いません。

賃金 6,500円/日

勤務場所 町内各保育所

募集人員 若干名

【児童クラブ臨時職員】

応募資格

・指導員

保育士・幼稚園教諭または学校教員の資格を有する方(平成30年3月末日までに資格取得見込みの方を含む)

賃金 9,200円/時間

・補助員

資格は問いません。

賃金 8,200円/時間

勤務日

月曜～土曜日のうち5日以内

勤務時間

平日 13時～18時

土曜日・学校休校日

8時～13時/13時～18時

勤務場所 町内各児童クラブ

募集人員 若干名

◆共通事項

登録期間

平成30年4月1日～

平成31年3月末日

雇用期間

6か月以内(ただし、この期間を更新することができません)

登録・選考方法

書類審査により登録し、雇用の際に勤務日・場所等を相談します。

受付期限 3月5日(月)

申込手続き

役場総務課で交付する申込用紙に必要事項を記入し、役場総務課に提出してください。

※郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「○

登録申込用紙請求」と朱書きし、1,200円切手を貼った

宛名明記の定形返信用封筒を

必ず同封してください。

◎問い合わせ

総務課 (☎2111)

農業委員・ 農地利用最適化推進委員を 募集します

農業委員会では「農業委員会等に関する法律」の改正により、従来の農業委員に加え、農地利用最適化推進委員が新設され、従来の選挙から一般募集に変わり、選考委員会で選ばれることになりました。

農業委員および農地利用最適化推進委員を次により募集します。

―農業委員―

募集定員 10名(認定農業者を6名以上占めること、利害関係のない中立委員を含めることとします。)

応募資格

農地の利用推進に意欲のある方。

任期 平成30年7月8日～平成33年7月7日

主な業務

総会での議案などの審議・決定、農地利用・活用や遊休農地の発生防止など

の推進のための現場活動。

―農地利用最適化推進委員―

募集定員 10名

(担当区域毎に募集します)

応募資格

農地の利用推進に意欲のある方。

任期 委嘱の日～平成33年7月7日

主な業務

総会での議案などの意見・提案、農地利用・活用や遊休農地の発生防止などの推進のための現場活動。

◆共通事項

募集期間 3月1日(木)～3月30日(金)

8時30分～17時15分

※土・日・祝日は除く

※郵送の場合は3月30日必着

募集方法 次のいずれかの方

法で募集します。

・農業者3名による個人推薦

・農業者が組織する団体、そのほかの団体による団体推薦

・一般応募

推薦・応募用紙 推薦・応募

用紙は、農業委員会事務局の窓口で受け取るか、ホームページからダウンロードし、

必要事項を記入の上、農業委員会事務局に提出ください。

【募集説明会の開催】

日時 2月28日(水) 19時～

会場 町農村環境改善センター

◎問い合わせ 町農業委員会 (☎2195)

社会福祉協議会

登録ヘルパー募集

町社会福祉協議会では、次のとおり登録ヘルパーを募集します。

仕事内容 利用者宅を訪問し、身体介護や家事援助を行います。

応募資格 介護職員初任者資格および普通自動車免許を有する方。

賃金 1,200円/時間

募集人員 若干名

勤務時間 応相談

募集期間 3月1日(木)～15日(木)

◎申し込み・問い合わせ 町社会福祉協議会 (☎4213)

新地町キンボールスポーツ交流大会参加者募集！

日時 3月18日(日) 9時(受付8時30分～)
 場所 町総合体育館
 対象 ジュニアの部(小学生) 10チーム
 一般の部(中学生以上) 10チーム
 1チーム4名～6名(男女混成可) ※個人の申し込みも可能です。
 試合方法 各部門でリーグ戦を行い、上位3チームによる決勝戦を行います。
 (上位3チームは表彰・賞品あり)
 参加費 1人 ・ジュニアの部 300円
 ・一般の部 500円
 申込方法 教育委員会ホームページからダウンロードまたは新地公民館に備え付けてある申込用紙
 に必要事項を記入の上、新地公民館までお申込ください。
 申込期限 2月28日(水)
 その他 ※ジャージ等動きやすい服装・上履き持参でご参加ください。
 ◎申し込み・問い合わせ 新地公民館(☎②2085) (FAX②2172)
 教育委員会HP (<https://www.kyoiku.shinchi-town.jp>)



社会福祉協議会 臨時職員募集

町社会福祉協議会では、次
 のとおり臨時職員を募集しま
 す。

募集職種 生活支援コーディネーター補助員

応募資格 基本的なパソコン操作ができる方。

普通自動車第1種免許を有する方。

賃金 6,500円/日

募集人員 1名

勤務時間 8時30分～17時15分

募集期間

3月1日(木)～15日(木)

◎申し込み・問い合わせ

町社会福祉協議会

(☎②4213)

新地町観光物産 PR支援員募集

町観光協会では、観光物産PR支援員を次のとおり募集
 します。

募集人員 1名

主な業務

観光PR関連業務

・観光資源PR活動の企画および実施
 ・観光情報の発信、観光案内
応募資格

①新地町内および周辺地域に
 在住の18歳以上の方で、現在
 は失業状態にあつて求職活動
 中の方。

②普通自動車運転免許を有
 し、簡単なパソコンの操作が
 できる方。

雇用期間 平成30年4月～
 平成31年3月末

勤務日

毎週月～金(祝日は除く。)

勤務時間 8時30分～17時15分

賃金 7,100円/日

勤務場所 新地町観光協会事
 務局(町役場企画振興課内)

選考方法 書類審査、面接

募集期限 3月16日(金)

申込方法 申込書(履歴書)

と健康状態申告書に必要事項
 を記入し、観光協会事務局(企
 画振興課)まで提出してくだ
 さい。

申込書等は、観光協会事務
 局(新地町役場2階 企画振
 興課)で交付します。

◎問い合わせ 新地町観光協

会事務局(町役場企画振興課
 内)(☎②2112)

わくわくランド イベント情報

おえかきパズルをつくろう

開催日時 3月4日(日)

10時30分～12時

13時30分～15時

開催場所 わくわくランド

多目的ホール

内容 白無地の紙製パズルに
 絵を描き、オリジナルのパズ
 ルを制作します。

定員 各回30名(合計60名)

参加対象 15歳以下のお子様

※要保護者同伴

※1回のお申込みにつき4名

様まで参加可能です

講師 わくわくランドスタッフ

参加料 無料

参加方法 当日受付

各回30分前に、わくわくラン
 ド受付までお越しください
 (定員になり次第締切とします)

◎申し込み・問い合わせ

相馬共同火力発電株式会社

新地発電所内 わくわくラン

ド(☎②4722)

人権相談

3月12日(月) 10時～15時 保健センター

行政相談

3月12日(月) 10時～15時 保健センター

心配ごと相談

3月12日(月)・20日(火) 10時～15時 保健センター

交通事故相談

3月2日(金) 9時～17時 役場101相談室

無料法律相談所

町では、次のとおり弁護士および司法書士による無料法律相談所を開設します。

開設日(3月)

①司法書士による相談 3月13日(火)

②弁護士による相談 3月20日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎問い合わせ

福島県弁護士会相馬支部 (☎³⁶4789)

福島県司法書士会 (☎024-534-7502)

町民課 (☎⁶²2116)

3月

休日在宅当番医

4日(日) 八巻クリニック

(相馬市) ☎³⁷7117

11日(日) やまぐち小児科医院

(相馬市) ☎³⁷8815

18日(日) 桜ヶ丘さいとう整形外科

(相馬市) ☎³⁵1333

21日(水) わたなべ胃腸内科

(相馬市) ☎²⁶5061

25日(日) すぎやまこどもクリニック

(相馬市) ☎²⁶5111

診療時間 9時～16時

休日在宅当番歯科医

4日(日) 大町病院

(原町区) ☎²⁴2333

11日(日) 西町歯科医院

(鹿島区) ☎⁴⁶5534

18日(日) かとう歯科医院

(原町区) ☎²⁴3838

21日(水) グリーン歯科

(相馬市) ☎³⁵5112

25日(日) 河田歯科医院

(原町区) ☎²⁴2969

診療時間 9時～16時

町外で暮らす学生の皆さまへ 広報しんちの送付希望者募集!

町では進学のため町外で暮らしている学生に県・町が発行する広報紙等を送付し、イベント情報や話題など様々な情報をお届けしています。

新地町を離れていても、ふるさとの今がわかる広報紙の送付にぜひ、お申込みください。

送付物 広報しんち5日号・20日号
各種イベントなどのお知らせ

送付料金 無料

対象 町外在住(予定)の学生

申込方法

申込フォーム(以下QRコード)からお申込みいただくか、企画振興課で配布する申込用紙に記入し提出してください。



◎問い合わせ 企画振興課 (☎⁶²2112)

相馬地方都市計画の 変更に係る縦覧のお知らせ

縦覧内容 ①一団地の津波防災拠点市街地形成施設の変更(案)

②緑地の変更(案)

③臨港地区の変更(案)

縦覧期間 2月20日(火)～3月6日(火)

(8時30分～17時15分まで、土日祝日も含む)

縦覧場所 新地町役場2階 都市計画課
(土日祝日は町民課窓口)

その他 計画案に対して意見がある場合は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

◎問い合わせ

①について

新地町都市計画課 (☎⁶²2113)

②、③について

福島県都市計画課 (☎024-521-7508)

相双建設事務所 (☎²⁶1228)